

米子コンベンションセンターでのイベント開催時における
新型コロナウイルス感染症の
感染拡大予防ガイドライン

第5版

2021年3月1日

米子コンベンションセンター

【共通】

- 1 施設ごとの参加者数上限を守り、三密(密閉、密集、密接)を回避する。
- 2 人と人との間隔は「できるだけ2m」空け、フィジカルディスタンスを確保するよう努める。
- 3 スタッフや参加者の健康状態を確認し、発熱(37.5℃以上)、咳症状、咽頭痛、味覚障害などの症状がある者はイベントに参加させない。
- 4 定期的な換気と十分な休憩を設ける。
- 5 厚生労働省がリリースしている新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」や、鳥取県が提供している「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」を活用するよう、参加者や主催者側のスタッフなどに周知する。
- 6 参加者やスタッフなどは原則全員マスクの着用と手指消毒や手洗いを徹底する。
- 7 入場者数上限は政府や鳥取県が定めるにガイドラインにもとづき、イベント内容によって定員の約50%または100%とする。収容可能人数表(※1)を確認すること。
- 8 主催者および参加者の氏名・連絡先を把握し、必要に応じて関係官署に提出ができるようにすること。

【主催者】

- 9 会場責任者が中心となって感染予防対策を施すこと。
- 10 感染防止対策を実行しない場合は、当館は利用を中止させることができる。
- 11 鳥取県が別途定めるイベント要件に当てはまる場合は必ず「イベント開催申出書」を鳥取県に提出する。
- 12 貸出備品(マイクや演台など)は利用後に当館が消毒を行うが、多目的ホール・小ホール・国際会議場・情報プラザの机(1800mm×500mm)・イス(黒)・展示パネル(手が触れる部分)は主催者が消毒を行う。

【参加者】

- 13 会場内の混雑を防止するため、入場制限する場合があることへの理解を求める。
- 14 参加者、スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること。(障害のある方等の誘導・介助を行う場合を除く)
- 15 イベント中の大きな声での会話は禁止する。
- 16 原則として、ごみは持ち帰ること。
- 17 イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、保健所が実施する行動履歴等の調査への協力を要請する。
- 18 その他、感染防止のために主催者が決めた措置や主催者及び施設管理者の指示を遵守する。

【ステージやバックヤード】

- 19 出演者が発声するイベントの場合は、舞台と客席の間を2m以上空けるか、アクリル板やビニールカーテンなどで遮蔽する。
- 20 演奏・演技・舞踊等において、発声、歌唱、吸気が激しくなるような運動が想定される利用や出演者同士の間隔が十分に確保できない場合は、必ず感染防止対策を施す。
- 21 管楽器の演奏等については、飛沫拡散等に注意する。
- 22 現場作業に負担のかかるデザインは極力避け、施工時間短縮・人員削減による安全な作業環境を確保する。

【客席内・会場内】

- 23 事前に余裕を持った入場時間を設定し、時間差などの工夫による入退場時の人の重なりを防ぐ。
- 24 事前に余裕を持った休憩時間を設定し、トイレ等の混雑を緩和するよう努める。
- 25 準備から終了までに十分な時間を設定し、全体を通じて密な空間の防止に努める。
- 26 会場の扉を開けるなど施設全体の十分な換気に努める。
- 27 客席内での飲食時、会話等は控え静かに食事させる。(多目的ホールと小ホールは許可制)
- 28 飲食スペースなどでは対面式は避ける。
- 29 飲食スペースでは消毒液を用意し、机などの消毒を随時行う。
- 30 展示会時、通路の幅は3m以上を推奨する。

【ホワイエやロビー、エントランス】

- 31 多目的ホールのビュッフェでは、カウンターに直接の対面を避けるため、アクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- 32 受付などは直接の対面を避けるため、アクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽する。
- 33 物販等での購入者には最低1mの距離を確保させる。サンプル品、見本品は取り扱わない。

※1 収容可能人数表

歓声・声援等がないことを前提としうるもの(クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等)については各施設の定員100%、それ以外の催事の定員は50%とする。
(2021年4月30日まで)

施設	従来の定員	対策
多目的ホール	2,004	1,002
小ホール	300	150
国際会議場 スクール形式	360	180
国際会議場 シアター形式	360	200
第1会議室	45	22
第2会議室	63	31
第3会議室	63	31
第4会議室	63	31
第5会議室	63	31
第6会議室	63	31
第7会議室	117	58
第8会議室	24	12
情報プラザ	100	50

単位:人

本ガイドラインに関する問い合わせ

米子コンベンションセンター

電話 0859-35-8111 9:00~21:00(年末年始以外無休)

更新履歴

第1版 2020年8月10日
第2版 2020年8月18日
第3版 2020年10月28日
第4版 2020年12月1日
第5版 2021年3月1日